

診療用放射性同位元素備付届

年 月 日

熊本市保健所長(宛)

届出人(管理者)

(診療用放射性同位元素 ・ 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素) を備えるので、医療法第 15 条第 3 項に基づく医療法施行規則第 28 条第 1 項の規定により次のとおり届出をします。

(フ リ ガ ナ)						
名 称						
開 設 の 場 所		〒 校区				
		TEL FAX				
備付 (使用) 予定日		年 月 日				
用 途 区 分		1. 診療用放射性同位元素 (インビボ) 2. 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素 (PET) 3. 診療用放射性同位元素 (インビトロ) 4. 放射線治療病室				
同位元素を使用するための施設・設備等	インビボ	PET	インビトロ	放射線治療病室		
	<input type="checkbox"/> 準備室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 体外計測室 <input type="checkbox"/> 汚染除去室 <input type="checkbox"/> 汚染検査室 (汚染検査場所) <input type="checkbox"/> 更衣設備 <input type="checkbox"/> 待機室 <input type="checkbox"/> 専用便所 <input type="checkbox"/> 貯蔵室 <input type="checkbox"/> 保管廃棄室 () <input type="checkbox"/> 排気設備 <input type="checkbox"/> 排水設備 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 陽電子準備室 <input type="checkbox"/> 処置室 <input type="checkbox"/> 陽電子待機室 <input type="checkbox"/> 陽電子診療室 <input type="checkbox"/> 陽電子操作室 <input type="checkbox"/> 汚染除去室 <input type="checkbox"/> 汚染検査室 (汚染検査場所) <input type="checkbox"/> 更衣設備 <input type="checkbox"/> 専用便所 <input type="checkbox"/> 貯蔵室 <input type="checkbox"/> 保管廃棄室 <input type="checkbox"/> 排気設備 <input type="checkbox"/> 排水設備 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 準備室 <input type="checkbox"/> 測定室 <input type="checkbox"/> 汚染除去室 <input type="checkbox"/> 汚染検査室 (汚染検査場所) <input type="checkbox"/> 更衣設備 <input type="checkbox"/> 貯蔵室 <input type="checkbox"/> 保管廃棄室 <input type="checkbox"/> 排気設備 <input type="checkbox"/> 排水設備 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 治療病室 (病棟) (床) <input type="checkbox"/> 準備室 <input type="checkbox"/> 汚染除去室 <input type="checkbox"/> 汚染検査室 (汚染検査場所) <input type="checkbox"/> 更衣設備 <input type="checkbox"/> 専用便所 <input type="checkbox"/> 貯蔵室 <input type="checkbox"/> 保管廃棄室 <input type="checkbox"/> その他 ()		
陽電子断層撮影放射性同位元素に関する製造設備	サイクロترون設備 有 ・ 無 サイクロترون製造核種 ()		PET 製剤の供給法			
所 長	課 長	副 課 長	主 幹	主 査	班 員	起案 年 月 日 本届出書を受理したので 供覧します。
受 付 印			決 裁 印			

1 診療用放射性同位元素の概要

用途区分				
放射性同位元素の種類				
放射性同位元素の形状				
年間使用予定数量	Bq	Bq	Bq	Bq
3ヶ月最大使用予定数量	Bq	Bq	Bq	Bq
1日最大使用予定数量	Bq	Bq	Bq	Bq
最大貯蔵予定数量	Bq	Bq	Bq	Bq

注：1) 「用途区分」には「インビボ」、「PET」、「インビトロ」又は「治療用」の区分を記入する。

2) 「用途区分」が複数にわたる場合には、用途区分ごとに記入する。

3) 「形状」には、「固体」、「液体」、「気体」等の状態を記入する。

2 放射線診療従事者

2-1 放射線診療に従事する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名、経歴等

氏名	職種	放射線診療に関する経歴

2-2 陽電子断層撮影診療の従事者

診療放射線技師	陽電子断層撮影診療に関する研修終了の書類	有 ・ 無
	陽電子断層撮影診療に関する安全管理に従事	有 ・ 無
医師・歯科医師の経歴	従事者が常勤職員	有 ・ 無
	陽電子断層撮影診療に関する安全管理責任者	有 ・ 無
	核医学診断の経験が3年以上	有 ・ 無
	陽電子断層撮影診療全般に関する研修終了の書類	有 ・ 無

3 放射線障害防止に関する構造設備等の概要

3-1 使用室

主要構造部等	1.耐火構造 2.不燃材料 3.その他 ()
陽電子診療室と準備室と待機室の区画 (PET 検査施設に限る。)	有 ・ 無
出入口の数 (常時使用出入口は1箇所とする。)	1.通常出入口 箇所 2.非常出入口 箇所
使用室である旨の標識	有 ・ 無

使用室名		(陽電子) 準備室	処置室
最大使用予定数量		Bq/日	Bq/日
画壁外側の最大 1cm 線量当量(*)		mSv/週	mSv/週
構造、材料及び厚さ	天井		
	壁		
	床		
	扉		
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況		適 ・ 否	適 ・ 否
平滑、浸透性、腐食性		適 ・ 否	適 ・ 否
汚染除去洗浄設備		有 ・ 無	/
排水設備への連結 (洗浄設備)		有 ・ 無	
排気設備への連結 (フード・グローブボックス等)		有 ・ 無	
使用室名		陽電子待機室	(陽電子) 診療室
構造、材料及び厚さ	天井		
	壁		
	床		
	扉		
画壁外側の最大 1cm 線量当量(*)		mSv/週	mSv/週
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況		適 ・ 否	適 ・ 否
平滑、浸透性、腐食性		適 ・ 否	適 ・ 否
使用室名		陽電子操作室	/
構造、材料及び厚さ	天井		
	壁		
	床		
	扉		
画壁外側の最大 1cm 線量当量(*)		mSv/週	
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況		適 ・ 否	
平滑、浸透性、腐食性		適 ・ 否	
使用室名		汚染除去室	汚染検査室 (汚染検査場所)
構造、材料及び厚さ	天井		
	壁		
	床		
	扉		
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況		適 ・ 否	適 ・ 否
平滑、浸透性、腐食性		適 ・ 否	適 ・ 否
汚染検査に必要な測定器		有 ・ 無 種類・名称 ()	有 ・ 無 種類・名称 ()
汚染除去用機材		有 ・ 無	有 ・ 無
排水設備への連結 (洗浄設備)		有 ・ 無	有 ・ 無
排気設備への連結		有 ・ 無	/
・更衣設備 ・更衣ロッカー ・その他 ()		有 ・ 無	

使用室名		更衣設備	専用便所
構造、材料及び厚さ	天井		
	壁		
	床		
	扉		
画壁外側の最大 1cm 線量当量(*)		mSv/週	mSv/週
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況		適 ・ 否	適 ・ 否
平滑、浸透性、腐食性		適 ・ 否	適 ・ 否
排水設備への連結			有 ・ 無

3-2 貯蔵施設

主 要 構 造 部 等		1.耐火構造 2.不燃材料 3.その他 ()	
使用室名		貯蔵室	
最大貯蔵予定数量		Bq/日	
構造、材料及び厚さ	天井		
	壁		
	床		
	扉		
画壁外側の最大 1cm 線量当量(*)		mSv/週	
出入り口の構造	出入り口の数	1.通常出入口 箇所 2.非常出入口 箇所	
	甲種防火戸	有 ・ 無	
	閉鎖設備	1.鍵 2.その他 ()	
標 識		有 ・ 無	
容 器		貯蔵容器	運搬容器
容器外側の最大 1cm 線量当量(*)		mSv/h (距離 1m)	mSv/h (距離 1m)
構造	耐火性	有 ・ 無	有 ・ 無
	その他		
汚染防止措置	機密構造	適 ・ 否	適 ・ 否
	液体状収納構造	適 ・ 否	適 ・ 否
汚染拡散防止措置	受け皿	有 ・ 無	
	吸収剤	有 ・ 無	
	その他	有 ・ 無	
表 示	種 類	有 ・ 無	有 ・ 無
	数 量	有 ・ 無	有 ・ 無
標 識		有 ・ 無	有 ・ 無

3-3 廃棄設備

3-3-1 排水設備

排水設備外側 1cm の線量当量(*)	mSv/週	
排水設備	貯留槽	希釈槽
容量及び基数	m ³ × 基	m ³ × 基
	m ³ × 基	
	m ³ × 基	
排水口における平均濃度を濃度限度以下にする能力	適 ・ 否	
漏水防止構造	適 ・ 否	適 ・ 否
浸透及び腐食防止材料	適 ・ 否	適 ・ 否
廃液採取設備	有 ・ 無	有 ・ 無
廃液流出調整装置	有 ・ 無	有 ・ 無
上部開口部設備（ふた等）	有 ・ 無	有 ・ 無
立入禁止のための施設	有 ・ 無	有 ・ 無
標 識	配水管： 有 ・ 無 廃液処理施設： 有 ・ 無	有 ・ 無
排水監視機構	有 ・ 無 種類・名称（ ）	

3-3-2 排気設備

排気設備の必要性	有 ・ 無	
排気設備外側 1cm の線量当量(*)	mSv/週	
排風機的能力及び基数	m ³ /h × 基	
排気浄化装置の種類・性能	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレフィルター ・ HEPA フィルター（ %） ・ チャコールフィルター（ %） 	
空気中の濃度を濃度限度以下とする措置	人が常時立ち入る場所	有 ・ 無
	排気口	有 ・ 無
漏水防止（機密）構造	適 ・ 否	
浸透及び腐食防止材料	適 ・ 否	
汚染空気拡大防止装置（ダンパー）	有 ・ 無	
標 識	有 ・ 無	
排気監視設備	有 ・ 無 種類・名称（ ）	

3-3-3 保管廃棄設備等

管理区域内保管廃棄施設	有 ・ 無	
主要構造部等	1.耐火構造 2.不燃材料 3.その他 ()	
設備	保管廃棄設備 (PET 検査施設を除く。)	
最大保管予定数量	Bq/日	
画壁外側の最大 1cm 線量当量(*)	mSv/週	
構造、材料及び厚さ	天井	
	壁	
	床	
	扉	
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況	適 ・ 否	
平滑、浸透性、腐食性	適 ・ 否	
外部との区画	有 ・ 無	
閉鎖設備	1.鍵 2.その他 ()	
標 識	有 ・ 無	
保管廃棄容器	構 造	1.耐火構造 2.不燃材料 3.その他 ()
	気 密 構 造	適 ・ 否
	液 体 状 収 納 構 造	適 ・ 否
	耐 浸 透 性	適 ・ 否
	標 識	有 ・ 無
PET 検査施設において保管廃棄する場合の措置		
他の放射性同位元素の混入防止又は付着防止の措置	有 ・ 無	
表 示	有 ・ 無	
保管廃棄方法		

3-4 放射線治療病室

主 要 構 造 部 等	1.耐火構造 2.不燃材料 3.その他 ()	
使用室名	放射線治療病室	
構造、材料及び厚さ	天井	
	壁	
	床	
	扉	
突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの状況	適 ・ 否	
平滑、浸透性、腐食性	適 ・ 否	
汚染除去用機材	有 ・ 無	
汚染検査用放射線測定器	有 ・ 無 種類・名称 ()	
標 識	有 ・ 無	

3-5 管理区域

境界における外部放射線の 1cm 線量当量(*)	mSv/3月
空気中の放射性同位元素の濃度(*)	Bq/
立入制限措置	有 ・ 無
標 識	有 ・ 無
その他の措置	1.柵 2.その他 ()

3-6 その他

放射線障害防止に必要な 注意事項の表示	従事者用	有 ・ 無	
	患者用	有 ・ 無	
敷地内居住区域の 1cm 線量当量(*)		mSv/3月	
敷地境界の 1cm 線量当量(*)		mSv/3月	
監視装置 (エリアモニター)		有 ・ 無	
取扱者	被ばく防止のための器具	1.防護衣 2.防護衝立 3.鉛ブロック 4.その他 ()	
	取扱者の被ばく線量測定器具	1.ポケット線量計 2.ガラスバッチ 3.アラームメータ 4.ハンドフットクロスモニター 5.その他 ()	
入院患者の被ばく放射線 (診療により被ばく する放射線を除く。) の 1cm 線量当量が 1.3mSv/3月以下となる措置		有	無
		内容	理由
放射線治療患者の標識		有 ・ 無	
使用施設の位置の地くずれ、浸水のおそれ		有 ・ 無	
診療用放射性同位元素又は汚染されたものの 引渡し先		委託先・名称	

備考

(*)の各放射線量は、それぞれの算出の根拠を明らかにすること (遮蔽計算書など)。

添付書類

1. 病院・診療所の全体図面
2. 管理区域、標識の位置を示した図面
3. 放射性同位元素の位置及び照射方向並びに天井、床、周囲の画壁防護物の材料及び厚さを記入した使用室図面
4. 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した使用室の平面図及び側面図
5. 放射性同位元素使用室などにおける遮蔽能力を示す図面及び計算書
6. 排水処理施設、排気設備等の詳細図面
7. 給水、排水及び吸気、排気の経路図面
8. その他参考となる資料

以下については陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の備付、変更等を行う場合に添付すること。

9. 放射線安全委員会の設置を証明する書類
10. 診療放射線技師が陽電子断層撮影診療に関する所定の研修を終了したことを証明する書類
11. 医師又は歯科医師が以下に掲げるすべての項目を証明する書類
 - (1) 当該病院又は診療所の常勤職員であること。
 - (2) 陽電子断層撮影診療に関する安全委員会の責任者であること。
 - (3) 核医学診断の経験を3年以上有していること。
 - (4) 陽電子断層撮影診療全般に関する所定の研修を終了していること。